

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第 3 5 0 会計隊長 松尾 文親

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号				
4QG210000740		4RMC1A00214 0001								
品名 または 件名										
需品器材の据付役務										
部品番号 または 規格										
仕様書のとおり										
使 用 器 材 名										
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
1.00	ST									
納地または工事場所				引 渡 場 所						
海田市駐業				海田市駐業						
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期						
業務隊補給科 山根 1 尉 2 3 2 1				令和7年3月31日（月）						

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊海田市駐屯地 第 3 5 0 会計隊事務室
中部方面会計隊ウェブサイト (<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>)

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない
入札日時場所：令和7年3月14日（金）9時00分 第350会計隊入札室（1号庁舎1階西側）

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4、5、6年度防衛省競争参加資格の「役務の提供等」に係る等級がD等級以上で、中国地区における競争参加資格を有する者。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (8) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (9) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (10) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。(協力者含む)

2 契約条項等を示す場所

入札資料は、下記に示す期間、陸上自衛隊海田市駐屯地第350会計隊契約班窓口において示す。

令和7年3月4日(火)～3月14日(金)

(土曜日曜祝日を除く08時30分～17時00分)

3 適用する契約条項

駐屯地用標準契約の下記の条項を適用する。

- (1) 基本契約条項
役務請負契約条項
- (2) 特約条項
ア 談合等の不正行為に関する特約条項
イ 暴力団排除に関する特約条項

3 入札説明会及び競争入札執行の場所及び日時

- (1) 入札説明会：実施しない。ただし、現場確認及び説明を希望するものは、前項に示す期間中、下記問い合わせ先までご連絡いただき、日程の調整を行って下さい。

- (2) 入 札

ア 場 所：陸上自衛隊海田市駐屯地 会計隊入札室

イ 日 時：令和7年3月14日(金) 0900

4 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金：免 除
- (2) 契約保証金：免 除
- (3) 違 約 金：落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

5 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100を記載してください。

6 入札の無効

- (1) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- (2) 入札者が実施した「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合、当該入札者がした入札
- (3) 入札に関する条項に違反した入札
- (4) 入札金額、入札者の氏名及び押印が判別し難い入札

7 契約書の作成

陸上自衛隊標準契約書を基準として官側の示す条項により作成する。

8 落札の決定方式

総額決定

総額が予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とする。

なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。当初の入札において落札者となるべき者がなかった場合は、再度入札を実施する。

9 その他

- (1) 郵便による入札については、令和7年3月13日（木）17時到着分までを有効とする。なお、事前に郵便入札の申し出を第350会計隊契約班まで行うとともに、便着の確認を必ずお願いします。再度の入札となった場合は別途連絡します。
- (2) 電報・電話等による入札は認めません。
- (3) 入札に参加する者は、入札開始までに2項に示す資格決定通知書等の写しを提出してください。（FAX可）
- (4) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出してください。
- (5) 市場価格調査を令和7年3月12日（水）までをお願いします。
- (6) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊海田市駐屯地 第350会計隊 契約班窓口にて閲覧してください。
- (7) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先
〒736-8502 広島県安芸郡海田町寿町2-1
陸上自衛隊海田市駐屯地 第350会計隊 契約班 担当：八木
TEL 082-822-3101（内線2340）
FAX 082-823-4226（直通）

本公告は、陸上自衛隊海田市駐屯地第350会計隊及び中部方面会計隊ホームページ
<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>に掲示しております。

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号		仕 様 書 番 号	
需品器材の据付役務		G Q－Z 0 0 0 0 0 8	
		防衛大臣承認	令和 年 月 日
		作 成	令和7年2月28日
		変 更	令和 年 月 日
		作成部隊等名	海田市駐屯地業務隊 補給科

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊海田市駐屯地において使用する需品器材の据付役務（以下，“役務”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT－CG－Z 0 0 0 0 0 1 AA及びGLT－CG－Z 5 0 0 0 0 2 Qによる。

1.2.1

据付

施設器材の設置及び設置に関わる調整並びに機能点検等の総称をいう。

1.2.2

派遣員

官側の施設等において、据付を実施する物をいう。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

GLT－CG－Z 0 0 0 0 0 1 AA 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT－CG－Z 0 0 0 0 0 2 Q 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

2 役務に関する要求

2.1 据付実施場所・期間

据付実施場所・期間については、調達要領指定書によって指定する。

2.2 役務内容

2.2.1 据付機器

据付器材については、官給する器材とし、調達要領指定書によって指定する。

2.2.2 作業内容等

作業内容は、表 1 による。

表1－作業内容

添付書類	内 容
事前点検等	設置作業前、据付器材の外観目視点検
設置作業等	据付器材の設置等（取外し・調整含む。）
外観点検	設置作業終了後、据付器材の外観点検を実施
その他	その他契約に際し、別に指示する事項

2.2.3 使用器材等

据付に必要な器材等は、契約の相手方が準備するものとする。

2.2.4 部品・副資材

据付に必要な部品及び副資材は、契約の相手方が準備するものとする。

2.2.5 据付要領など

据付けに関する技術的な諸調整は、契約の相手方の責任において実施するものとする。

3 品質保証

3.1 機能点検

機能点検が必要な器材については、調達要領指定書によって特に示す場合を除き、当該機器製造会社の取扱説明書にもとづき、作動状況が正常であることを確認し、官側立会いの下に実施するものとする。

3.2 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4.1 保全

保全は、次による。

- 駐屯地等への立入りに際しては、当該駐屯地等所定の立入手続を行うものとする。
- 駐屯地等の中で作業を行う場合、駐屯地等内での行動（入門手続、火気取扱い、作業用通行路など）は、当該駐屯地等の規則及び駐屯地等関係者の指示を厳守して行うものとし、作業地域以外への立入りを禁止する。なお、やむを得ず当該地域以外への立入を必要とする場合には、所定の手続きを行うものとする。
- 現場の風紀・衛生及び盗難防止について必要な処置を施すとともに、請負者の責任において管理すること。
- 契約の相手方は、本契約の履行に当たり、直接又は間接に関わらず知り得た事項の管理に万全を期するとともに、別途利用その他への公表等は防衛省の承認なく行ってはならない。また、本契約終了後も同等とする。

4.3 安全管理

契約の相手方は、必要に応じて保安灯などの危険防止のための措置を講ずるとともに、機会あるごとに派遣員に対しても注意を喚起するものとする。また、作業の工程ごとに安全に対する検討を行い、必要な措置を講ずるなど、安全管理を徹底するものとする。

4.4 その他

その他は、次による。

- a) 作業の実施に当たっては、午前8時15分から午後5時までの平日を基準とし、その時間を超える場合は、駐屯地等管理者との調整によって所要の手続をとるものとする。
- b) 役務で発生したこん包材、産業廃棄物は契約の相手方が処分するものとする。
- c) 契約の相手方は、検査その他に必要な技術資料を、官側の要求によって閲覧に供するものとする。
- d) その他で示す特記事項については、調達要領指定書によって指定する。

4.5 仕様書等に関する疑義

契約の相手方は、この仕様書について疑義を生じた場合は、契約担当官等の申し出てその指示を受けるものとし、役務の細部について疑義を生じた場合は、監督官の指示を受けるものとする。

作 業 記 録 （ 役 務 完 了 調 書 ）				
実施月日	年 月 日 曜日		監督官	検査官
契約業者名				
実施場所				
派遣員氏名				
作 業 内 容				
作業細部	実施時刻	工数	実施者名	必要事項又は初見

- 注記1 本表は、派遣員自身が原則として毎日作成する。
- 注記2 派遣員は、必ず工数を記入し、監督官の確認を請けるものとする。
- 注記3 今後参考となる派遣員の所見等は、可能な限り詳細に記入すること。
- 注記4 用紙サイズは、A4版縦書きとする。

調達要領指定書	調達要求書発簡番号	
	調 達 要 求 番 号	4 R M C 1 A 0 0 2 1 4
	調 達 要 求 年 月 日	令和 7 年 3 月 3 日
	作 成 部 課	海田市駐屯地業務隊 補給科
	作 成 年 月 日	令和 7 年 3 月 3 日
品 名	需品器材の据付役務	
仕 様 書 番 号	G Q - Z 0 0 0 0 0 8	

指定事項：

2.1 据付実施場所・期間

- a) 広島県安芸郡海田町寿町 2 番 1 号（陸上自衛隊海田市駐屯地）
- b) 据付実施場所については、6 号隊舎
- c) 期間については、締結日～令和 7 年 3 月 3 1 日（内 1 週間予定）

2.2.1 据付機器（取外）

表 1-据付器材（6 号隊舎 1 F～6 号隊舎 5 Fへ）

項目	品名・規格	単位	数量	備 考
1	デスク SFD-B107WN	台	5 4	
2	シューズボックス	台	5 4	
3	貴重品ボックス RGP-4545-BW	台	5 4	
4	ワードローブ W800D515H1790	台	5 4	
5	ハンガーラック 8562072	台	5 4	
6	卓上ライト GS1704DB	台	5 4	
7	アームチェア M3024-10K	個	5 4	

4.4 その他の必要事項

- a) 需品器材の据付場所については、6 号隊舎 5 F×5 4 箇所（搬入の統制、集積場所等については、現地で細部示します。）
- b) 需品器材の据付時期については、契約締結後、官側と調整。
- c) 需品器材の据付に必要な部品及び副資材については、取付施工費に含む。
- d) 取付作業の実施にあたっては、午前 8 時 1 5 分から午後 5 時までとする。
- e) 駐屯地等への立入りに際しては、当該駐屯地等所定の立ち入り手続を行うものとする。

- f) 駐屯地等の中で作業を行う場合は、駐屯地等内での行動（入門手続き、火気取扱作業用通行路など）は、当該駐屯地等の規則及び駐屯地関係者の指示を厳守して行うものとし、作業地域以外への立ち入りを禁止する。尚、やむを得ず当該地域以外への立ち入りを必要とする場合については、所定の手続きを行うものとする。

入 札 書

令和7年3月14日

分任契約担当官

陸上自衛隊海田市駐屯地

第350会計隊長 松尾 文親 殿

- 1 役 務 名 ： 需品器材の据付役務
- 2 金 額 ： _____
- 3 場 所 ： 陸上自衛隊海田市駐屯地
- 4 履行期限 ： 令和7年3月31日

入札及び契約心得及び標準契約書等の契約条項等を承諾のうえ入札します。

当社(私・当団体)は暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。

住 所

会 社 名

代表者氏名

代表者電話番号

担当者氏名

担当者電話番号

※入札書には入札金額の内訳書を添付する。

市場価格調査

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親 殿

住所
氏名
代表者名
連絡先
担当者名
連絡先

¥
(消費税、外税方式)

下記のとおり市場価格調査依頼します。

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
需品器材の据付役務	仕 様 書 の と お り	ST	1			
	以 下 余 白					

- 1 提出期限：令和7年3月12日（水）12時
 - 2 履行期限：令和7年3月31日
 - 3 履行場所：陸上自衛隊海田市駐屯地
- ※ 見積金額の内訳を必ず記入してください。